

令和2年度事業報告

第1 はじめに

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、社会経済全体が大きな影響を受け、二度に渡って（令和2年4～5月、令和3年1～3月）緊急事態宣言が発令された。さらに、令和3年4月にも発令されている。こうした状況を反映し、社会福祉をめぐる環境においても、感染の不安はもとより、経済的な不安、人と人、人と地域のつながりの変化も見られ、生活上の課題も多岐にわたり、人や地域のつながりが弱くなることが懸念されている。

こうした状況の中、目黒区社会福祉協議会では、令和2年度の事業計画に掲げた事業について、感染の拡大に伴い、中止や延期、また、規模の縮小など多くの影響を受けてきた。これにより、実績としては前年度に及ばない事業も多い。しかし、社会全体で多様な試みがなされてきたことを踏まえ、感染防止対策の徹底に努めながら、新たな生活様式を想定し、民生児童委員やボランティア、町会・自治会、住区住民会議、関係団体など多くの方々の理解と協力を得ながら、インターネットを利用したオンラインでの取組みなど、環境変化に合わせて新たな方法を取り入れてきた。

その結果、例えば、「第2 重点的な取組み」にも記載のとおり、生活支援体制整備事業の中で、地域の課題等について情報共有し連携強化の場としていくため地区ごとに立ち上げた第2層「協議体」のオンラインでの開催や、生活支援コーディネーターによるオンラインによる活動展開を図るとともに、成年後見制度の周知に係るオンライン研修等も行った。また、「第3 事業概要」の中で明記したとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減収となった方を対象とする緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付について、社協事務局全体で対応した。

国では、令和2年の社会福祉法改正に伴い、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業を創設し、人と人、人と地域のつながりを生み出していく環境整備の推進を図ることとした。

区では、地域の中から支援を必要としている人を見つけ、適切な支援につなぐとともに、地域のネットワークを構築し、地域の福祉力の向上を図る「コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）」を配置し、コミュニティソーシャルワーク機能の強化による地域づくりの推進を、令和3年3月に改定した「目黒区保健医療福祉計画（令和3～7年度）」の中で明らかにしている。社協では、このコミュニティソーシャルワーク機能の強化に係る取組みについて区から受託し、3年度から展開する。

第2 重点的な取組み

1 成年後見制度の拡充

目黒区の成年後見制度推進機関として、認知症高齢者や単身高齢世帯が増加する中で、成年後見制度の果たすべき役割や需要の増大が見込まれており、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でもオンラインによる講演会の開催や弁護士等による専門相談、第三者の後見人等を希望されるかたへの専門家の紹介等を通じ、成年後見制度の周知と制度利用の支援に取り組んだ。親族や専門家の後見人を依頼することが困難な区民については、社協が後見人等を法人として積極的に受任し、その後の状況に応じて市民後見人につなげ、社協は後見監督人等として継続的な支援を行った。令和元年度からは成年後見制度の利用に係る報酬助成制度、令和2年度からは成年後見制度の利用に係る申立費用助成制度を実施し、区と連携・協力して一層の利用促進に努めた。

区や民間事業者が行う保健福祉サービスに関する、区民の苦情や不満について、苦情調整委員（弁護士・大学教授・社会福祉士）が公正中立な立場で迅速に対応できるよう、目黒区における福祉サービス等の質の向上を目指して、苦情の申立てにつなげた。

2 生活支援体制整備事業の推進

高齢化の進展により日常生活の支援が必要な高齢者が増える中、生活支援サービスの充実・強化が求められ、地域の実状に応じた多様な主体による「支え合いの仕組み」を広げることが重要となっている。

社協は、平成29年度から介護保険法の改正による地域の高齢者の在宅生活を支える体制づくりについて、区からの委託を受けて担当の生活支援コーディネーターを配置し、町会・自治会や民生児童委員、老人クラブ、NPO、ボランティア団体、事業者等の参加のもと、地域の生活課題や不足する支援サービス、支え手の開拓などについて話し合う場、情報共有や連携強化の場として、5地区ごとに第2層の「協議体」を順次立ち上げ、運営してきた。

この取組みは、社協がさまざまな地域福祉事業を通じて培ってきた、住民の相互援助や活動支え合いの地域づくりのノウハウを活かすことができるものであり、地域福祉推進の中核的な役割を担う社協として、地域におけるさまざまな生活課題の把握に努め、住民の相互援助活動や支え合いの仕組みづくり、地域活動団体・ボランティア活動者等とのつながりを充実させ、引き続き地域の多様な関係者と協働して生活課題の解決を目指していくものである。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により例年のような会議やイベント等が開催できなかったため、今後の協議体の取組みについて、臨時座長会などで意見を伺いながら、オンラインを取り入れた会議や座談会を開催した。また、新型コロナウイルス感染症拡大により地域住民活動の休止や縮小が続く中、地域とのつながりを途切れさせないために、地域住民とのオンラインサロンの開催や地域のささえあい情報を紹介したわがまちささえあいレポートを発行するとともに、ひきこもり当事者の家族を対象とした学習会を開催した。

3 障害福祉サービス事業の充実

幅広く地域福祉を推進するために、高齢者・児童福祉に係る事業に加え、平成 29 年度から社協が東京都の指定を受けた「障害福祉サービスセンター」を開設し、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業 3 分野の居宅介護、重度訪問介護、同行援護及び移動支援事業の障害福祉サービスを、目黒区から引き継いで実施している。併せて、目黒区からの委託を受け心身障害者（児）緊急時等見守り事業についても継続して実施している。

これらの事業のうち視覚障害者等の移動に関し実施している同行援護については、区から引き継いだヘルパーの中で対応可能な資格者が限られることや、民間事業者においてもヘルパー不足や採算性の問題から十分な対応が難しい状況にある。そこで、資格取得助成制度を設けて資格者の養成に取り組むとともに、平成 30 年度からは全ての資格取得に対象を拡大し、サービス提供者の人材確保と円滑な事業運営を図ってきた。

令和 2 年度は前年度に比べ実績増となったが、特に居宅介護において利用者の通院等介助での利用が増加したものである。今後も、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない中ではあるが、利用者の社会参加や活動範囲の拡充につながるよう、さまざまな事業運営上の課題解決に努めていく。

第3 事業概要

I 社会福祉事業

1 法人運営事業

(1) 法人運営の充実

理事会・評議員会等における議案審議を踏まえ円滑な法人運営に努めた。新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、決議の方法等を工夫した。

(理事会の開催状況)

開催	議案等
第1回 令和2年 6月10日	議案第1号 令和元年度事業報告及び決算の承認 議案第2号 令和2年度 社会福祉事業補正予算(第1号)の同意 議案第3号 令和2年度 公益事業補正予算(第1号)の同意 議案第4号 評議員会に係る提案書 議案第5号 顧問及び参与の委嘱の承認 報告第1号 職務執行状況報告(令和元年12月1日から令和2年3月31日まで) 報告第2号 第三次目黒区社協発展・強化計画の取組状況報告(令和元年度) 報告第3号 共同募金会目黒区配分推薦委員会に係るスケジュール
第2回 10月6日	議案第1号 令和2年度 社会福祉事業補正予算(第2号)の同意 議案第2号 評議員選任・解任委員会運営規程の一部改正 議案第3号 評議員選任・解任委員会に係る提案書 議案第4号 評議員候補者の推薦 議案第5号 評議員会に係る提案書 議案第6号 令和2年度 歳末たすけあい・地域福祉募金実施計画の同意 議案第7号 契約職員就業規則の一部改正 議案第8号 非常勤職員就業規則の一部改正 報告第1号 職務執行状況報告(令和2年4月1日から7月31日まで)
第3回 令和3年 2月8日	議案第1号 令和2年度 社会福祉事業補正予算(第3号)の同意 議案第2号 令和2年度 公益事業補正予算(第2号)の同意 議案第3号 令和2年度 収益事業補正予算(第1号)の同意 議案第4号 評議員会に係る提案書 報告第1号 職務執行状況報告(令和2年8月1日から令和2年11月30日まで) 報告第2号 歳末たすけあい地域福祉募金の実施結果と配分計画の変更及び赤い羽根共同募金地域配分(B配分)の配分推薦結果

開 催	議 案 等	
第 4 回 3 月 19 日	議案第 1 号	令和 2 年度 社会福祉事業補正予算（第 4 号）の同意
	議案第 2 号	令和 2 年度 公益事業補正予算（第 3 号）の同意
	議案第 3 号	令和 2 年度 収益事業補正予算（第 2 号）の同意
	議案第 4 号	職員就業規則の一部改正
	議案第 5 号	契約職員就業規則の一部改正
	議案第 6 号	非常勤職員就業規則の一部改正
	議案第 7 号	臨時職員就業規則の一部改正
	議案第 8 号	経理規則の一部改正
	議案第 9 号	令和 3 年度 会員募集計画の同意
	議案第 10 号	令和 3 年度 事業計画及び予算の同意
	議案第 11 号	評議員会に係る提案書
第 5 回 3 月 26 日	議案第 1 号	事務局長の選任
	議案第 2 号	理事候補者の決定
	議案第 3 号	処務規則の一部改正

※ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和 2 年度第 1 回～第 5 回理事会は、定款第 33 条第 2 項の規定に基づく書面による同意をもって決議した。

(評議員会の開催状況)

開 催	議 案 等	
第 1 回 令和 2 年 6 月 26 日	議案第 1 号	令和元年度事業報告及び決算の承認
	議案第 2 号	令和 2 年度 社会福祉事業補正予算（第 1 号）の承認
	議案第 3 号	令和 2 年度 公益事業補正予算（第 1 号）の承認
	報告第 1 号	職務執行状況報告（令和元年 12 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）
	報告第 2 号	第三次目黒区社協発展・強化計画の取組状況報告（令和元年度）
	報告第 3 号	共同募金会目黒区配分推薦委員会に係るスケジュール
第 2 回 10 月 27 日	議案第 1 号	令和 2 年度 社会福祉事業補正予算（第 2 号）の承認
	議案第 2 号	令和 2 年度 歳末たすけあい・地域福祉募金実施計画の承認
	議案第 3 号	役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について
	報告第 1 号	評議員選任・解任委員会運営規程の一部改正
	報告第 2 号	契約職員就業規則の一部改正
	報告第 3 号	非常勤職員就業規則の一部改正
	報告第 4 号	職務執行状況報告（令和 2 年 4 月 1 日から 7 月 31 日まで）
第 3 回 令和 3 年 2 月 19 日	議案第 1 号	令和 2 年度 社会福祉事業補正予算（第 3 号）の承認
	議案第 2 号	令和 2 年度 公益事業補正予算（第 2 号）の承認
	議案第 3 号	令和 2 年度 収益事業補正予算（第 1 号）の承認
	報告第 1 号	職務執行状況報告（令和 2 年 8 月 1 日から令和 2 年 11 月 30 日まで）

開 催	議 案 等	
	報告第2号	歳末たすけあい・地域福祉募金の実施結果と配分計画の変更及び赤い羽根共同募金地域配分（B配分）の配分推薦結果
第4回 3月30日	議案第1号	令和2年度 社会福祉事業補正予算（第4号）の承認
	議案第2号	令和2年度 公益事業補正予算（第3号）の承認
	議案第3号	令和2年度 収益事業補正予算（第2号）の承認
	議案第4号	定款の一部改正
	議案第5号	令和3年度 会員募集計画の承認
	議案第6号	令和3年度 事業計画及び予算の承認
	議案第7号	理事の選任
	報告第1号	職員就業規則の一部改正
	報告第2号	契約職員就業規則の一部改正
	報告第3号	非常勤職員就業規則の一部改正
	報告第4号	臨時職員就業規則の一部改正
	報告第5号	経理規則の一部改正
	報告第6号	事務局長の選任
	報告第7号	処務規則の一部改正

※ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度第1回～第4回評議員会は、定款第15条第4項の規定に基づく書面による同意をもって決議した。

(評議員選任・解任委員会の開催状況)

開 催	議 案 等	
第1回 令和2年10月14日	議案第1号	評議員の選任

※ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度第1回評議員選任・解任委員会は、評議員選任・解任委員会運営規程第11条第2項の規定に基づく書面による同意をもって決議した。

(2) 社協会員の募集及び会費納入実績

各町会・自治会、民生児童委員、各福祉関係団体等からの協力を得て、会員会費制度の維持に努めている。令和2年度は、「地域福祉のつどい」協賛団体への会員募集を行ったほか、チラシによる会員募集、職員の名刺裏面に会員募集メッセージを記載するとともに、めぐろ社協だよりに社協会費納入払込用紙の刷り込みを行うなどの工夫に努め、会費納入件数は微減となったが納入金額は微増となった。

(会費納入件数・納入金額)

2年度		元年度	
1,070件	4,330,500円	1,086件	4,302,300円

(3) 寄付

個人・団体から寄付金を受領し、社協が実施する地域福祉事業へ活用した。「令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で「地域福祉のつどい」が中

止になったことで、件数・金額ともに減少した。また、前年度は遺贈による高額寄付があったが、今年度はなかったため金額が大幅に減少した。

(寄付の状況)

2年度		元年度	
56件 (他に物品寄付1件)	3,167,530円 [物品寄付(マスク2,000枚)は含まない。]	147件 (他に物品寄付1件)	59,549,851円 [物品寄付(車いす2台)は含まない。]

(4) 普及啓発

ア 広報紙の発行及びホームページの運営

「めぐろ社協だより」をはじめ各事業別の広報紙を発行した。社協だよりは全号をカラー刷りとし、有料広告を引き続き掲載した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で多くの地域活動が中止・休止を余儀なくされる中で、地域がつながり続ける工夫を積極的に紹介した。

ホームページについても、事業の中止・延期のほか、生活福祉資金の情報を制度変更の都度発信するなど、タイムリーな情報発信に努めた。

(普及啓発の状況)

広報紙名	対象	発行回数	発行部数(配布方法)
めぐろ社協だより「てって」	区民	年4回 (6・9・11・2月)	各号75,400部 (新聞折込等)
令和元年度事業報告書	会員	年1回(7月)	3,283部 (郵送)
ボランティアめぐろ	区民 登録者	年11回 (毎月) ※6・7月は合併号	各号3,100部 (郵送・メール配信)
ボランティアめぐろ特別号	区民	年1回 (3月)	156,000部 (全戸配布)
在宅福祉サービスセンターだより	会員	年2回(7・12月)	各号1,000部 (郵送)
ファミリー・サポート・センターおたより	会員	年1回(12月)	1,000部 (郵送)
南部包括だより	区民	年4回 (4・7・12・1月)	累計5,000部 (手渡し等)
ホームページ	区民	随時情報更新	—
めぐろボランティア情報検索サイト	区民	毎月情報更新	—
フェイスブック	区民	随時情報更新	—

イ めぐろ地域福祉のつどい

区内ボランティアグループ、福祉関係施設・団体、企業等の参加のもと、目黒区・目黒区民生児童委員協議会との共催で例年10月に中目黒GTにおいて開催しているめぐろ地域福祉のつどいは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響

で中止とした。

ウ 社協PR活動

次表のイベントに参加し、社協事業のPRを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でいずれも中止や縮小となった。各種イベントのほか多くの社協事業が中止・延期を余儀なくされたため、社協だよりや社協ホームページを活用し、地域がつながり続けるための社協や地域団体の取組みを紹介するとともに、社協のPRに努めた。

(イベント)

イベント名	参加日	主催者	参加内容
民生児童委員活動普及啓発 総合庁舎ロビー展示	5月11日～ 17日	目黒区民生児童 委員協議会	社協事業紹介パンフレット等配布
民生委員・児童委員活動普及・啓発パレード	-	・東京都民生児童 委員連合会 ・東京都	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止
第57回目黒区商工まつり (目黒リバーサイドフェスティバル)	-	・目黒区商工まつり運営委員会 ・目黒区	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止

(5) 基金の運用

資金運用基準に基づき、安全性・収益性に留意し、効率的な基金の運用に努めた。

また、令和30年に策定した基金活用事業計画(令和元年度から令和10年度まで、地域福祉基金から毎年度5百万円を取崩し、在宅福祉サービス事業及びボランティア・区民活動推進事業の事業費の一部として有効活用を図る。)の2年目として、地域福祉基金5百万円を取崩し、活用した。

(基金の状況)

(単位：円)

基金名	元年度末 残高	2年度末				
		利子	事業費充当	組入	取崩	残高
地域福祉基金	206,211,173	621,848	621,848	0	5,000,000	201,211,173
藤原福祉基金	79,456,658	42,952	42,952	0	0	79,456,658
河村福祉基金	19,793,893	19,787	19,787	0	0	19,793,893
はまなす福祉基金	13,067,498	12,507	12,507	0	0	13,067,498
坂東西福祉基金	18,740,328	105,218	105,218	0	0	18,740,328
ボランティア基金	15,639,607	13,565	13,565	0	0	15,639,607
わかたけ福祉基金	9,798,923	63,003	63,003	0	0	9,798,923
大倉福祉基金	16,689,459	16,663	16,663	0	0	16,689,459
計	379,397,539	895,543	895,543	0	5,000,000	374,397,539

(6) 社協発展・強化計画の推進

平成 29 年 3 月に策定した「第三次社協発展・強化計画」(平成 29 年度～33 年度)の 4 年目を迎え、各事業の計画的な実施に努めた。また、令和元年度の進捗状況をまとめ、令和 2 年 6 月の定時評議員会で報告した。

(7) 民間障害福祉施設職員健康相談事業

平成 29 年度から目黒区の補助を受け、産業医がいない民間障害福祉施設職員の健康確保やこころの健康づくりを支援するため、健康相談及びストレスチェックを実施した。

事業内容	実施時期	実施方法
健康相談	月 1 回	産業医による面談
ストレスチェック	令和 2 年 1 1～1 2 月実施	民間検査機関へ委託
メンタルヘルス講習会	外部講師による講演を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	—

2 在宅福祉サービス事業

社協独自事業として、地域住民の参加と協力により、高齢者や障害者への家事・介護など生活に不可欠な支援や、話し相手・外出介助など生活に潤いをもたらす支援を行っている。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急事態宣言発令中の活動制限を行ったため全体的に実績が減少した。また、利用会員・協力会員ともに、本人や同居家族への感染不安から活動を休止する会員が一定数見られたことも、登録数やサービス利用回数が減少した一因となった。

(1) 会員登録状況

令和 2 年度は 5 年に一度の協力会員登録更新を行ったが、登録者数が大きく減少した。地区ごとに各会員の登録数にばらつきがあるため、利用会員の希望する時間帯や内容の条件に合う協力会員の調整が難しく、離れた地区の会員を紹介することもあった。

	2 年度	元年度
利用会員 (年度利用実績)	1 2 0 人	1 5 9 人
協力会員 (年度登録数)	1 3 5 人	2 8 2 人

(2) 在宅生活への支援

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために外出を控える傾向があったため、荷物整理や粗大ごみなど住居の片付けに関する相談や依頼が目立った。センターだけでは解決が難しい相談については、包括支援センターや清掃事務所などとも連携を図り、情報提供や支援を行った。

また、外出機会の減少により利用会員の下肢筋力低下や精神的不安を心配する声が、多くの協力会員から寄せられた。そうした中、活動を通じて行われる会員同士の会話は、次の実績には表れないものの、コロナ禍での貴重な住民同士の交

流の場としての役割も果たした。

(サービス内容別延利用回数)

		2年度	元年度
サービス内容別延利用回数	介護援助	397回	1,091回
	排泄・入浴・食事介助	40回	261回
	通院・外出介助	341回	764回
	その他	16回	66回
	家事援助	1,902回	3,514回
	掃除・洗濯	1,200回	2,180回
	買物・食事作り	347回	680回
	話し相手	236回	420回
	その他	119回	234回
	すっきりさせ隊	111回	91回

(活動状況)

	活動時間数	
	2年度	元年度
介護援助	804時間	2,033.5時間
家事援助	1,822.5時間	3,488.0時間

(3) 困りごとお助けサービスの実施

依頼内容は、他サービスでは対応できない困りごとを対象としているため、個別性が高く多様化している。依頼内容の「その他」は、換気扇外しなどの様々な高所作業や戸の調整など多岐に渡っている。短時間かつ単発で終了する困りごとお助けサービスは、前項の在宅生活支援サービスに比べ実績減少率が小さく、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でのニーズに合ったサービスであったと考えられる。

	2年度	元年度
相談件数	49件	55件
活動実績	25件	31件
依頼内容(延)	蛍光灯や電球の取替え (11件) 簡易な荷物・家具の移動(1件) 単発の家事代行 (0件) その他 (17件)	蛍光灯や電球の取替え (12件) 簡易な荷物・家具の移動(4件) 単発の家事代行 (2件) その他 (15件)

(4) 目黒区訪問型支え合い事業

要支援1・2の認定を受けたかた、または基本チェックリストにより事業対象者と判定されたかたに対し生活支援サービス(家事援助)の提供を行った。令和2年度は担い手養成研修の開催を中止としたため終了者が0人となった。

	2年度	元年度
利用者数	4人	7人
担い手養成研修終了者	0人	17人

(5) 研修会の開催

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年開催している協力会員や一般区民に向けた研修の多くを中止とした。

しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大する中での精神安定や健康維持への社会的関心の高まりを受けて、「コロナうつ」および「笑いヨガ」をテーマに心身の健康増進に寄与する講座を開催した。

開催方法については、人数を制限した会場での講義録画を視聴する形式やオンラインを活用した形式も取り入れ、感染防止のために新たな方法を試みた。

(研修会開催状況)

	テーマ【講師】	開催日	参加者数
① 医療研修会【対象：協力会員】			
	◎コロナの大波を乗り越えるために (録画視聴・集会形式) 【東京医療センター精神科 医師 樋山光教氏】 精神科の医師による心の病についての講義。自分や周りの人の異変に早く気づき、日頃のメンタルケアについて学ぶ。	11月11日	12人
	◎コロナの大波を乗り越えるために (オンライン形式) 【東京医療センター精神科 医師 樋山光教氏】 精神科の医師による心の病についての講義。自分や周りの人の異変に早く気づき、日頃のメンタルケアについて学ぶ。	1月26日	8人
② 笑い与健康講座【対象：利用会員、協力会員、一般区民】			
	◎笑いヨガで免疫力を上げ元気に過ごす (集会・オンライン形式併用) 【日本笑いヨガ学会代表 高田佳子氏】 免疫力を上げて明るく元気に過ごすことができる方法として「笑いヨガ」について学ぶ。	12月11日	22人
参加延べ人数			42人

3 ハンディキャブ運行事業

公共交通機関（電車、バス、タクシーなど）を利用して外出することが困難な高齢者や障害者の社会参加を促進するため、地域住民（運転協力員）の協力を得てハンディキャブ（福祉車両）運行事業を実施している。事業を見直して平成25年度から新たに迎車料金、待機料金を設け運行している。年により登録者数、運行回数等

の増減はあるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度の運行回数は減少した。

例年3月に運転協力員向けに安全運転講習会を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

長年活動していただいた運転協力員1名が退任したため、新たな運転協力員の確保が課題となっている。

(運行状況)

	令和2年度	元年度
利用登録者数	33人	42人
利用者数	31人	38人
運行回数	414回	669回
運転協力員登録者	8人	8人

4 ボランティア・区民活動推進事業

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催を予定していた講座・研修会など延期や中止となる事業もあったが、新たな取り組みとしてオンラインを活用し、居場所づくり講座「地域で居場所（サロン）をつくってみませんか」や災害ボランティア講演会「今、考えておきたい新型コロナと災害」を開催した。

(ボランティア・区民活動センターへの相談件数)

	2年度	元年度
ボランティア・区民活動	487件	846件
他機関の情報	77件	254件
寄付 ※1	546件	508件
貸出事業 ※2	426件	543件
保険関係	338件	722件
その他	344件	648件
計	2,218件	3,521件

※1 リサイクル、紙おむつ、使用済み切手等の寄付に関する相談。

※2 車いす、印刷機、本、レクリエーショングッズ等の貸出に関すること。

(1) ボランティア活動の推進及びコーディネート

令和2年度のボランティア登録者数や特技ボランティア登録者数は前年度より増加しているが、高齢者や障害者などの福祉施設は年度当初より新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から利用者との交流や行事、日常の趣味活動等が中止されることが多く、ボランティアの紹介などについては、受入側との調整により、一部を除き保留や中止となることが多かった。また音楽や演芸など多彩な特技を持つボランティアの紹介についても依頼が減少したため、前年度に比べてコーディネートの実績数が大幅に減少した。

(ボランティア登録状況)

	2年度	元年度
ボランティア登録数	843人	786人
特技ボランティア登録件数	103件	96件

(ボランティア活動紹介者数[活動内容別])

	2年度	元年度
個人ケース（送迎、趣味活動、話し相手等）での活動	0人	0人
施設（話相手、趣味活動、イベント等）での活動	19人	86人
ボランティアグループ・団体での活動	33人	58人
施設等への特技ボランティアの紹介	4件	121件
広報紙「ボランティアめぐろ」折込み	17人	40人
使用済み切手整理	16人	44人

(2) ボランティアグループ・団体支援

ボランティアグループに対してボランティア情報の提供、ボランティア活動者の紹介、ボランティア活動室や機材等の貸出、運営資金の助成などの支援を行った。

	2年度	元年度
グループ・団体登録数	46団体	48団体
簡易印刷機の貸出件数	8件	8件
ボランティア活動室の貸出団体数	6団体	6団体

(3) 広報・研修事業

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、年間で計画していた上半期の講座やイベントなどが相次いで延期や中止となったが、10月以降の講座・研修会等については、会場開催とオンライン開催（ハイブリット型）やオンラインのみでの開催とした。新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも可能な企画として、敬老の日特別企画「ハガキ de つながろう」と題して区民へハガキでのコメント等を募り、応募総数は区内外から534通があった。届いた絵ハガキやコメント等は区内7か所の特別養護老人ホーム入居者に向けて送付し、入居者には大変好評であった。

(研修・講座実施状況)

事業名	開催日数／開催月	参加者数
青少年のためのボランティア体験事業 「夏体験ボランティア 2020」	開催中止	—
敬老の日特別企画 「ハガキ de つながろう」	7月～9月	534人
ボランティア担当者連絡会 (福祉施設等のボランティア受入れ担当職員対象)	1日／10月	11施設 (14人)

ボランティア・区民活動登録団体情報交換会 講義「コロナ禍での都内の活動状況等について」 講師：森 玲子 氏 (東京ボランティア・市民活動センター相談員)	1日/10月	10人
居場所づくり講座 「地域で居場所(サロン)をつくってみませんか」	1日/10月 ※ハイブリッド型開催	11人
ボランティア入門講座	2日/11月・3月 ※11月(ハイブリッド型)、 3月(オンライン)開催	31人
災害ボランティア講演会 「今、考えておきたい 新型コロナと災害」 講師：加納 佑一 氏 (東京ボランティア・市民活動センター職員) 生田目 充 氏 (AAR Japan[難民を助ける会]職員)	1日/1月 ※オンライン開催	37人
ボランティア団体共催事業 総合庁舎西口ロビーパネル展 「お話は子どもたちの生きる力」 共催/「八雲本読みグループ」「目黒ヤカちゃんの会」	7日間/2月	— ※来庁者のカ ウントは取っ ていない
NPO運営支援講座 「組織力アップのための資金調達」 講師：手塚 明美 氏 (ソーシャルコーディネーターかながわ代表)	1日/3月 ※オンライン開催	10人
ミニデイ・ふれあいサロン活動者研修会 (ボランティア活動者対象) 「認知症予防運動コグニサイズについて」 講義「認知症とコグニサイズ」 体験「Let'sコグニサイズ！」 講師 金山 桂 氏 (神奈川県作業療法士会 事務局長・介護老人保健 施設千の風川崎 職員)	1日/3月	31人

(4) 学校等に対する福祉学習支援事業

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、小学校等の依頼及び参加者数ならびにボランティアティーチャー(福祉体験学習ボランティア)の派遣人数が前年度に比べ大幅に減少した。

ボランティアティーチャーには福祉体験学習の活動に関する意向調査を実施し、調査結果や活動内容に関する意見等も取り入れて、福祉体験学習のプログラムを再検討し、学校等の依頼に出来る限り対応できるように努めた。また点字体験学習については、ボランティアティーチャーの協力を得て、点字体験学習のプログラムを撮影した後、DVDとして小学校での点字体験学習に活用した。

(福祉体験活動実施状況)

ティ：ボランティアティーチャー

	2年度		元年度	
	参加校等(参加者数)	ティ派遣延人数	参加校等(参加者数)	ティ派遣延人数
小学校	9 (633人) ※	15人	11 (1,371人)	152人
中学校	1 (10人)		1 (97人)	
高校	1 (9人)		1 (17人)	
その他	0 (0人)		2 (51人)	
合計	11 (652人)		15 (1,536人)	

※ 小学校の参加校数・参加者数については、田道小学校で別日に3日開催したため、その分も含めてカウントしている。

(実施内容)

ティ：ボランティアティーチャー

他：外部関係者(保護者等)

実施先	内容	実施日	対象者等(人)			
			学年	人数	ティ	他
下目黒小学校	車椅子体験	7月28日	6	61	0	0
碑小学校	高齢者疑似体験	11月6日	4	78	0	0
東根小学校	車椅子体験	11月13日	4	126	2	0
原町小学校	①高齢者疑似体験 ②点字体験※	11月25日	4	45	2	0
上目黒小学校	点字体験※	12月22日	4	50	0	0
駒場小学校	手話体験	12月23日	4	87	5	0
田道小学校	①車椅子体験説明 ②車椅子・高齢者疑似体験 ③点字体験※	12月1日	4	64	0	0
		1月21日	4	61	3	0
		1月28日	4	61	0	0
目黒学院中学校	ボランティア体験	2月27日	3	10	0	0
多摩大目黒高校	車椅子・高齢者疑似体験	12月1日	3	9	3	0

※ 上記の点字体験については職員がDVDを活用して実施した。

(5) ミニデイサービス・ふれあいサロン、子育てサロン事業

小地域福祉活動の一環として、ミニデイサービス活動やふれあいサロン、子育てサロン活動を支援した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部のグループを除き、年間を通じて縮小開催や活動休止のグループが多くあったが、グループによっては参加者への安否確認の電話・手紙等での連絡、介護予防のための資料・手づくり作品の送付など、参加者やボランティアとのつながりを創意工夫しながら継続した。

ア ミニデイサービス・ふれあいサロン

(活動実績)

	2年度	元年度
グループ数	34団体	33団体
総開催回数	507回	744回

利用者数（延べ人数）	2, 234人	5, 957人
ボランティア活動者数（延べ人数）	1, 810人	3, 084人

（「ミニデイ・サロン連絡会」開催実績）

開催	開催月日	参加者	議題
第1回	4月17日	中止	緊急事態宣言発令中のため中止
第2回	6月25日	27人	「連絡会役員の互選」 「年間計画・検討課題の決定」
第3回	9月16日	19人	「地域包括支援センター地区別懇談会」 「コロナ禍での活動状況について」
第4回	11月17日	17人	「ミニデイ・サロン研修会について」
第5回	1月26日	中止	緊急事態宣言発令中のため中止

※ 第1回、第5回の開催中止以外は会場参加により開催した。

イ 子育てサロン

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で総開催回数や参加者数は減少したが、一部のグループではオンライン開催を実施し、交流するサロンもあった。

（活動実績）

	2年度	元年度
グループ数	4団体	4団体
総開催回数	41回	60回
参加者数（延べ人数）	596人	1, 112人

（6）ボランティア保険・行事保険加入手続き

ボランティア活動における事故やボランティア団体等が主催する行事中の参加者全員の事故に備え、ボランティア保険、行事保険への加入手続きを行った。

（取扱人数・件数）

	2年度	元年度
ボランティア保険	2, 718人	3, 790人
行事保険	111件	131件

（7）車いす貸出し

一時的、緊急的に車いすを必要とするかたを対象に長期・短期の貸出しを行った。また、利用者の利便性を考慮して24カ所の住区センターに車いすを配置し、短期の貸出しを行った。令和2年度の貸出し状況は、長期、短期とも減少したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外出等を控える利用者がいたためと思われる。

（車いす貸出し件数）

	2年度	元年度
長期（1カ月・500円）[最大3カ月まで]	66件	99件

短期（1週間・無料）〔住区センター分を除く〕	46件	48件
------------------------	-----	-----

(8) 福祉機器のリサイクル

不用になった介護用ベッドやポータブルトイレ、シルバーカーなどのリサイクル情報を登録し、社協の広報紙やホームページを通じ、必要としているかたに斡旋した。

(登録・斡旋件数)

	2年度	元年度
登録件数	23件	52件
斡旋件数	52件	40件

(9) 使用済み切手の収集・整理活動

住区センターや郵便局に設置した回収ボックスで集めた使用済み切手を、ボランティアグループや老人クラブなどの協力によって整理し、専門業者を通じて換金した。令和2年度は、この活動による収益で貸出用車椅子を1台購入した。

(収集整理の実績)

	2年度	元年度
収集量	170kg	198kg
収集活動 協力者・協力グループ	94件	127件
整理活動 協力者・協力グループ	3件	11件

(10) 紙おむつ等の寄付受付・配布

寄付された紙おむつ等を必要な区民に無償で配布した。

(寄付の受付・配布実績)

	2年度	元年度
受付件数	99件	68件
配布件数	83件	148件

(11) 情報コーナー

区民に対し地域活動に関する情報提供を行うため、関係図書や資料（ポスター・ちらし・広報紙等）を収集・管理した。

(外部情報受付件数)

	2年度	元年度
市民活動団体	18件	83件
NPO・NGO	121件	319件
民間法人	352件	356件
他社協・VC	802件	753件
目黒区関係	208件	232件

区外行政関係	81件	107件
その他	26件	44件
計	1,608件	1,894件

5 助成事業

(1) 助成金交付事業

歳末たすけあい・地域福祉募金の配分金である地域福祉活動費を活用して各種助成金交付事業を実施した。

(助成金交付事業実績)

分野	件数	助成金額
老人クラブ・同連合会への助成	41件	1,466,730円
障害者団体への助成	3件	360,000円
福祉施設への助成(高齢・障害・児童)	4件	1,030,600円
家庭福祉員、子ども会・同連合会、少年団体連絡協議会、保護司会(社明運動)への助成	21件	840,000円
就労移行支援、認証保育所	1件	40,000円
ボランティア・区民活動助成	1件	50,000円
ミニデイサービス・ふれあいサロン・子育てサロン活動助成	37件	1,098,000円
合計	108件	4,885,330円

(2) 共催事業

目黒区及び目黒区民生児童委員協議会と共催し、めぐろパーシモンホールにおいて区内老人クラブを対象に例年実施している敬老福祉大会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。

(3) 赤い羽根共同募金事業

赤い羽根共同募金地域配分の公募・受付を行い、共同募金会目黒区配分推薦委員会の審議を経て、東京都共同募金会に配分推薦を行った。

ア 申請額の上限は30万円、補助率75%(事業費が40万円の場合には30万円を助成、10万円は自己負担になる。)で、対象事業は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに実施される事業。

イ 区内社会福祉施設等から22件、745万円の申請を受理

ウ 配分推薦は22件全件について順位を付けず推薦(全件第1順位として扱われる。)し、推薦どおり決定されている。

6 生活福祉資金貸付事業

東京都社会福祉協議会から委託を受け、次のような、資金利用に関する相談業務、借入申込等に関する書類の受付、貸付及び償還に関する書類の交付等を行った。

生活困窮者自立支援法に基づき、総合支援資金、緊急小口資金の利用にあたって

は区に設置された自立相談支援機関と連携を図りながら対応した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休業等により収入の減少があるかた等に対し、令和2年3月25日から開始された緊急小口資金（特例貸付）及び総合支援資金（特例貸付）の申請受付を行った。

（１）生活福祉資金

所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、生活の安定と経済的自立を図るために、低利又は無利子による資金貸付の申請受付等を行った。

		2年度	元年度
相談状況	電話相談	168件	114件
	来所相談	177件	107件
	合計	345件	221件
貸付状況	申請件数	25件	22件
	貸付決定件数	17件	22件
	貸付決定額	16,430,000円 (全部または一部辞退1件、 250,000円を含む)	17,223,000円 (全部または一部辞退8件、 6,388,000円を含む)
償還状況	元金償還計画	26,537,627円	32,773,295円
	元金償還額	9,828,950円	15,676,570円
	元金償還率	37%	48%
	償還完了件数	0件	6件

（２）緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計を維持することが困難となった低所得世帯や、療養中または要介護の高齢者の世帯、障害者世帯に対し無利子貸付の申請受付等を行った。

		2年度	元年度
相談状況	電話相談	188件	180(121)件
	来所相談	152件	91(63)件
	合計	340件	271(184)件
貸付状況	申請件数	1件	52(52)件
	貸付決定件数	1件	52(52)件
	貸付決定額(合計)	90,000円	9,800,000 (9,800,000)円
償還状況	元金償還計画	1,298,500円	1,379,750円
	元金償還額	15,500円	81,250円
	元金償還率	1%	6%
	償還完了件数	0件	2件

※ 元年度の相談状況、貸付状況の()書きは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う特例貸付。
2年度は特例貸付の実績を分けたため下記(9)参照。

(3) 離職者支援資金

失業によって生計の維持が困難になった世帯に、再就職までの期間、低利で生活資金の資金貸付を行っていたが、平成21年9月に廃止となった。なお、償還業務は継続して受託している。

		2年度	元年度
償還状況	償還中件数	8件	8件
	元金償還計画	7,150,355円	7,272,625円
	元金償還額	230,245円	122,270円
	元金償還率	3%	2%
	償還完了件数	0件	0件

(4) 総合支援資金

離職者支援資金に代わって、日常生活全般に困難な事情を抱えた世帯の生活再建を図るため、相談者への継続的な支援と生活費、一時的な資金貸付の申請受付等を行った。

		2年度	元年度
相談状況	電話相談	20件	10件
	来所相談	30件	7件
	合計	50件	17件
貸付状況	申請件数	0件	0件
	貸付決定件数	0件	0件
	貸付決定額	0円	0円
償還状況	元金償還計画	22,474,117円	22,621,410円
	元金償還額	1,754,526円	2,990,658円
	元金償還率	7%	13%
	償還完了件数	0件	4件

※ 上記(1)～(4)の表の元金償還率は、小数点以下を四捨五入で算出。

(5) 不動産担保型生活資金

低所得の高齢者世帯(65歳以上の者で構成する世帯)を対象に、今後の生活を維持できるよう自己所有の居住用不動産(マンションを除く:土地・建物評価額1,500万円以上)を担保として、生活資金の貸付を行う制度である。

		2年度	元年度
相談状況	電話相談	19件	14件
	来所相談	7件	3件
	合計	26件	17件
貸	申請件数	1件	0件

付 状 況	貸付決定件数	0件	0件
	貸付決定額	0円	0円

(6) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金

低所得の高齢者世帯（65歳以上の者が同居する世帯）を対象に、今後の生活を維持できるよう自己所有の居住用不動産（マンション：土地・建物評価額 500万円以上）を担保として、生活資金貸付の申請受付等を行った。令和2年度は来所や電話による相談があったものの、貸付決定には至らなかった。

		2年度	元年度
相 談 状 況	電話相談	2件	0件
	来所相談	2件	1件
	合 計	4件	1件
貸 付 状 況	申請件数	0件	0件
	貸付決定件数	0件	0件
	貸付決定額	0円	0円

(7) 臨時特例つなぎ資金

公的給付制度または公的貸付制度の申請を受理されている住居のない離職者で、貸付等開始までの期間、生活に困窮している場合に、生活資金（無利子）の申請受付等を行った。令和2年度の貸付実績は、前年度同様になかった。

		2年度	元年度
相 談 状 況	電話相談	0件	0件
	来所相談	0件	0件
	合 計	0件	0件
貸 付 状 況	申請件数	0件	0件
	貸付決定件数	0件	0件
	貸付決定額	0円	0円

(8) 生活復興支援資金

東日本大震災により被災した低所得世帯に当面の生活に必要な経費等の貸付を行うことにより、生活の復興を支援するための資金として申請受付等を行った。震災から10年経過する中で、令和2年度は前年度に引き続き相談・貸付件数ともに実績がなかった。

		2年度	元年度
相談件数		0件	0件
貸 付 状 況	申請件数	0件	0件
	貸付決定件数	0件	0件
	貸付決定額	0円	0円

(9) 新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮するかたへの貸付

(申請書の内容審査、貸付決定、送金事務は東京都社会福祉協議会が実施)

(ア) 緊急小口資金 (特例貸付)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯に対し、貸付額 20 万円以内で一括交付による無利子貸付の申請受付等を行った。(令和 2 年 3 月 25 日から受付開始)

		2 年度	元年度
貸付状況	申請書送達件数	3, 9 0 7 件	5 1 件
	貸付決定件数	3, 9 5 2 件※	0 件

※ 令和 2 年 5 月～9 月の労働金庫及び郵便局での受付分を含む。

(イ) 総合支援資金 (特例貸付) 初回貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯に対し、二人以上世帯月額 20 万円、単身世帯月額 15 万円で 3 カ月間を基本とする無利子貸付けの申請受付等を行った。

		2 年度	元年度
貸付状況	申請書送達件数	2, 6 9 3 件	0 件
	貸付決定件数	2, 2 8 4 件	0 件

(ウ) 総合支援資金 (特例貸付) 延長貸付

総合支援資金 (特例貸付) 初回貸付の利用後、なおも生活困窮の状況が続く世帯に対し、自立相談支援機関での相談や継続的な支援を前提として、原則 3 カ月まで貸付期間を延長する、延長貸付の申請受付等を行った。

		2 年度	元年度
貸付状況	申請書送達件数	1, 4 5 1 件	未実施
	貸付決定件数	1, 2 7 3 件	未実施

(エ) 総合支援資金 (特例貸付) 再貸付

緊急事態宣言の再発令等に伴う経済支援策の一つとして、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付が終了する世帯を対象とする再貸付 (1 回のみ 3 カ月まで) の実施に伴い、申請受付等を行った。

		2 年度	元年度
貸付状況	申請書送達件数	1, 2 3 3 件	未実施
	貸付決定件数	6 1 5 件	未実施

7 権利擁護センター事業

(1) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度を身近なものとして利用できるように、成年後見制度推進機関として制度の周知を行い、制度利用支援事業を実施した。

ア 成年後見制度推進機関の運営

(ア) 成年後見制度の周知

後見制度の周知を図るため、専門家による後見人サポート組織「めぐろ成年後見ネットワーク」主催による区民向け講習会（年2回）、及び権利擁護センター主催（年3回）で、制度や相続等についての講演会を開催する予定であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催回数を減らし、オンラインによる講演会を2回実施した。また、団体向け出張講座も中止とした。

(権利擁護センター主催講演会の開催状況)

開催日	テーマ	講師	参加者数
令和3年 2月3日(水)	成年後見制度で備える私の将来	司法書士 宮内 悠衣子氏	10人
3月20日(土)	終活のいろは ～わたらしい最期を迎えるために～	一般社団法人シニア生活文化研究所 代表理事 小谷 みどり氏	28人

※ いずれもオンラインによる実施。

(イ) 成年後見人等の紹介

専門家による第三者の後見人等を希望するかたに「成年後見人等受任候補者名簿」に登録している弁護士・司法書士・社会福祉士の専門家を紹介した。

(紹介状況)

内 訳	2年度	元年度
候補者名簿登録者数	76人	81人
後見人等の紹介件数(うち、団体等への紹介件数)	30件(0)	25件(0)
後見人等以外の紹介件数(相続、財産管理など)	6件	6件

(ウ) 成年後見制度の利用に関する相談

成年後見制度、相続・遺言などに関する専門相談(弁護士3人、司法書士1人)や、制度及び高齢者や障害者に対する日常生活自立支援事業等に関する一般相談(職員が対応)を実施した。

(専門相談実績)

内 訳	2年度	元年度
相談人数	58人	54人
相談件数	64件	61件

※ 相談件数：1人の相談者が複数件を相談した場合は、延件数を掲載した。

(一般相談実績)

内 訳		2年度	元年度
権利擁護	日常生活自立支援事業	1, 519件	1, 600件
	身体障害者等福祉サービス 利用援助事業	14件	12件
	事務管理	21件	7件
成年後見等 (専門相談の受付分 を含む)	成年後見制度(法定・任意)	504件	437件
	遺言作成	14件	19件
	財産相続	12件	9件
	権利侵害	3件	4件
	法人後見	413件	414件
	見守り・財産管理委任契約等	15件	18件
苦 情 相 談		64件	83件
そ の 他		10件	32件
計		2, 589件	2, 635件

(エ) 市民後見人等候補者養成の実施

これまで東京都で実施していた養成講習を、平成26年度からは目黒区で行っている。地域の中で後見人を養成し、講習終了後は、日常生活自立支援事業登録型生活支援員・法人後見サポーターとして現場での実地経験を積み、後見受任後は、本社協が監督人として指導・支援を行うといった、養成から後見活動まで一貫してサポートする仕組みとなっている。本年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、養成講座自体は中止した。

内 訳	2年度	元年度
市民後見人候補者数(計)	38名	46名

(オ) 生活支援員等への支援

市民後見人、市民後見人候補者、法人後見サポーター、日常生活自立支援事業登録型生活支援員に対し、後見業務等に関する研修を年2回、交流会を年2回開催し、資質向上を図っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した。

(カ) 親族後見人への支援

親族後見人登録者に、成年後見制度の動向に関する資料を1回送付した。また、目黒区報への掲載及び区内各施設へチラシ等を配布し、親族後見人登録制度への参加の呼びかけを行った。ただし、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため親族後見人交流会は中止した。

内 訳	2年度	元年度
親族後見人登録者数(被後見人数)	12名(10名)	13名(11名)

(キ) 成年後見制度の利用に係る報酬助成

昨年度から区の補助事業として、成年後見制度の利用に係る報酬助成事業（受任した専門家等への報酬助成）を引き続き実施した。

交付件数	助成金額
8件	1,655,756円

(ク) 成年後見制度の利用に係る申立助成

本年度から区の補助事業として、成年後見制度の利用に係る申立費用の助成事業（所得や資産が少なく申立費用を負担することが困難なかたに対する助成）を開始した。

交付件数	助成金額
0件	0円

イ 法人後見事業の推進

親族や専門家に後見人等を依頼することが困難な区民に対して、法定後見人及び任意後見人を平成18年度から社協が受任している。また、市民後見人の監督人を法人として社協が行っている。

(法定後見人の受任状況)

※ カッコ内は法人後見監督人受任件数

内 訳	2年度	元年度
継 続	8 (9) 件	10 (8) 件
新 規	4 (1) 件	3 (4) 件
終 了	4 (2) 件	5 (3) 件
計	8 (8) 件	8 (9) 件
受任件数累計	40 (17) 件	36 (16) 件

(任意後見人の受任状況)

内 訳	2年度	元年度
継 続	1 件	1 件
新 規	0 件	0 件
計	1 件	1 件

ウ 見守り・財産管理委任契約等

生活あんしん見守りサービス事業から移行し、社協と任意後見契約を締結しているかたを対象に、見守り・財産管理委任契約、死後事務委任契約を締結して支援している。

内 訳	2年度	元年度
見守り・財産管理委任契約 死後事務委任契約	1 件	0 件
計	1 件	0 件

(2) 権利擁護事業

高齢者や障害者のかたが、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送られるよう、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理サービスを実施した。

また、保健福祉サービスに関する苦情に対して、第三者の立場で対応する「保健福祉サービス苦情調整委員」による苦情相談を実施した。

なお、事業運営にあたり、運営等審査会など各種会議を開催し、専門家による審議等を行った。

〔日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)状況〕

内 訳	2年度	元年度
新規契約件数	12件	16件
解約件数	14件	13件
年度末契約数	39件	41件

(身体障害者等福祉サービス利用援助事業状況)

内 訳	2年度	元年度
新規契約件数	0件	1件
解約件数	0件	0件
年度末契約数	1件	1件

(苦情調整事業の状況)

苦情調整委員への申立内容	2年度	元年度
介護保険	2件	0件
高齢者	0件	0件
保健	1件	0件
障害者	0件	0件
総合支援法	1件	0件
低所得	1件	1件
子育て支援	0件	0件
保育	1件	1件
その他	0件	0件
計	6件	1件(※)

※ その他、「発意による調査」1件あり

(運営等審査会など各種会議の開催状況)

回数	開催日	会議内容
(1) 運営等審査会(4回開催)		
1	令和2年 7月22日	(協議) 日常生活自立支援事業ケースについて (報告) 令和元年度事業実績について、令和2年度事業計画について

2	9月23日	(審議) 法人後見新規受任ケースについて (協議) 日常生活自立支援事業ケースについて (報告) 市民後見人養成講習の中止について、事業実績について
3	11月25日	(審議) 法人後見新規受任ケースについて 市民後見人へのリレーケースについて (協議) 日常生活自立支援事業ケースについて (報告) 事業実績について
4	令和3年 3月17日	(協議) 日常生活自立支援事業ケースについて (報告) 法人後見受任の報告、事業実績について
(2) 専門相談員連絡会		
年2回の開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した。		
(3) 保健福祉サービス苦情調整委員会議(4回開催)、区長報告(1回)・情報交換会(延期)		
1	令和2年 6月29日	区長報告(令和元年度苦情調整委員制度運用状況)
2	7月30日	苦情調整委員制度運用状況(令和2年5月～6月) 生活福祉委員会について(報告)
3	9月29日	苦情調整委員制度運用状況(令和2年7月～9月) 令和2年度意見交換会について
4	11月12日	苦情調整委員制度運用状況(令和2年9月～10月) 令和2年度意見交換会について 継続調査について
5	令和3年 1月19日	苦情調整委員による意見交換会 健康福祉部、子育て支援部の各課長もしくは係長が出席。情報を交換し、苦情調整委員制度や現場の対応について相互理解を深め、サービス向上について意見交換を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため延期した。
6	3月9日	苦情調整委員制度運用状況(令和2年11月～3年2月) 令和2年度運用状況報告書について
(4) 成年後見人等受任候補者連絡会		
年1～2回の開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した。		
(5) めぐろ成年後見ネットワーク連絡会		
連絡会を年4回、講演会を年2回の開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した。		

8 ファミリー・サポート・センター事業

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、就労に起因するサポートや出産・病気での利用、ひとり親世帯など対象や内容を制限しサポートを行った。このためサポート件数が約7割減少し2,113件となった。

就労理由で利用する会員が多いため、援助理由では「勤務時間の関係で送迎時間が合わない」が1,357件と全体の6割以上を占め、次に「保護者の病気やケガ」277

件、「産前産後の育児支援」173件となった。なお、利用の自粛をお願いし、利用内容も制限したが、会員の理解と協力によって大きな混乱もなく運営することができた。

利用登録については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため登録説明会は中止し、登録可能対象者を限定したうえで、郵送での登録手続きを行った。対象を限定したため、新規登録者は減少し、会員数は大幅に減少した。

協力会員数としては、基礎研修会によって、新たに21名増えたが、家庭の事情などで退会する会員も多く、最終的に1名の減となった。感染への不安から、休会を希望する協力会員も多く、例年に増しマッチング調整が難しかった。

また、子ども家庭支援センターからの相談も数件あり、連携して支援を行った。同センターからの相談は困難ケースが多く、サポート開始後も協力会員の負担を考慮しフォローも必要となる。今後もこのようなケースが増加すると考えられるため、子ども家庭支援センターだけでなく区の所管部署との連携強化が必要と考える。

(利用会員・協力会員の登録状況) ※両方会員5名を含む

	令和2年度	令和元年度
利用会員	399人	815人
協力会員	420人	421人

(1) 利用状況

(申込状況)

区 分		令和2年度	令和元年度
依 頼		2, 415件	7, 071件
成 立		2, 113件	6, 334件
不成立		0件	0件
総時間		2, 686時間	9, 612時間
キャンセル	利用会員からの申出	278件	629件
	協力会員からの申出	24件	71件
	事務局判断	0件	37件

(利用理由別件数)

利用理由	令和2年度	令和元年度
送迎と勤務時間が合わない	1, 357件	3, 574件
兄弟姉妹の世話	5件	1, 243件
仕事を休めない	140件	473件
産前・産後の育児援助	173件	319件
臨時的・変則的就労	24件	206件
保護者の病気や通院	277件	388件
保育施設や学校の行事	0件	121件
勤務時間と子どもの帰宅時間が合わない	88件	506件
その他	49件	367件
計	2, 113件	7, 197件

(2) 援助状況

(援助の内容別件数)

援助内容	令和2年度	令和元年度
保育園送迎（保育なし）	998件	3,339件
未就園児の保育	114件	700件
保育園の送迎保育・帰宅後保育	312件	1,183件
学童保育帰宅後保育・学童放課後保育と送迎	134件	693件
幼稚園送迎・保育等	330件	688件
その他（休園日保育・支援学級の送迎等）	225件	594件
計	2,113件	7,197件

(活動時間別援助回数)

時間	令和2年度	令和元年度
1時間未満	1,042回	3,051回
1時間以上2時間未満	297回	1,474回
2時間以上3時間未満	262回	791回
3時間以上4時間未満	108回	291回
4時間以上5時間未満	31回	115回
5時間以上6時間未満	11回	140回
6時間以上	5回	73回
計	1,756回	5,935回

※ 兄弟姉妹の同時サポートの場合、人数（件数）に関係なく1回として計算している。

(3) 活動に向けた研修会・交流会

令和2年度は、5回の基礎研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で募集人数を10人以下とし、感染予防対策を十分に行ったうえで4回の開催となった。令和3年3月に行った基礎研修会の一部オンラインで開催した。

また、5年に1回の救命講習への参加が必要となったため、「救命教習と事故予防」のステップアップ研修を2回開催し、合計16名の協力会員が参加した。

(開催状況)

研修会等	開催日	テーマ（講師等）	参加者数	登録者数
基礎研修会 （第1回） 社協研修室	令和2年 5月27日	子どもを理解するために （元目黒区立保育園長 齊藤景子氏） 目黒区の子育て事情（地域支援課長） サポートの心構え（当センター）	中止	
	5月29日	子どもの救命・応急手当（実習を含む） （シーボウル海の教室） 事故予防（当センター）	中止	
基礎研修会 （第1回） 社協研修室	7月6日	子どもを理解するために （元目黒区立保育園長 齊藤景子氏） 目黒区の子育て事情（地域支援課長） サポートの心構え（当センター）	7人	6人

	7月7日	子どもの救命・応急手当(実習を含む) (シーボウル海の教室) 事故予防(当センター)	7人	
基礎研修会 (第2回) 社協研修室	9月23日	子どもの救命・応急手当(実習を含む) (シーボウル海の教室)	8人	7人
	9月25日	子どもを理解するために (元目黒区立保育園長 齊藤景子氏) 目黒区の子育て事情(地域支援課長) サポートの心構え(当センター) 事故予防(当センター)	8人	
基礎研修会 (第3回) 社協研修室	11月9日	子どもの救命・応急手当(実習を含む) (シーボウル海の教室)	5人	5人
	11月10日	子どもを理解するために (元目黒区立保育園長 齊藤景子氏) 目黒区の子育て事情(地域支援課長) サポートの心構え(当センター) 事故予防(当センター)	5人	
基礎研修会 (第4回) 社協研修室	令和3年 1月21日	子どもの救命・応急手当(実習を含む) (シーボウル海の教室)	中止	
	1月22日	子どもを理解するために (元目黒区立保育園長 齊藤景子氏) 目黒区の子育て事情(地域支援課長) サポートの心構え(当センター) 事故予防(当センター)	中止	
基礎研修会 (第4回) 社協研修室	3月1日 オンライン 開催	子どもを理解するために (元目黒区立保育園長 齊藤景子氏) 目黒区の子育て事情(地域支援課長) サポートの心構え(当センター)	4人	3人
	3月15日	子どもの救命・応急手当(実習を含む) (シーボウル海の教室) 事故予防(当センター)	6人	
ステップア ップ研修会 (第1回)	11月7日	子どもの救命・応急手当(実習を含む) (シーボウル海の教室) 事故予防(当センター)	8人	
ステップア ップ研修会 (第2回)	12月4日	子どもの救命・応急手当(実習を含む) (シーボウル海の教室) 事故予防(当センター)	8人	
延参加人数			66人	21人

9 生活支援体制整備事業

5地区の第2層(地区単位)生活支援体制整備事業を目黒区から受託し、高齢者等の日常生活支援に係る協議体の設置・運営、生活支援コーディネーターの配置により、多様な主体による地域の支え合いを広げ、高齢者の生活を重層的に支援する体制の整備に取り組んだ。

(1) 第2層協議体の設置・運営

目黒区では、地域活動の関係者、生活支援・介護予防サービス提供主体等が参加し、地域の支え合いを広げることを目的とした情報共有及び連携強化を図る場である協議体を地区毎に運営することとしている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により例年のような会議やイベン

ト等ができなかったため、今後の協議体の取組みについて、臨時座長会などで意見を伺いながら、オンラインを取り入れた会議や座談会を開催した。

ア 各地区協議体会議の開催

地 区	開催回数	内 容	開催形式
北部いきいき支え合い ネットワーク	1回 (11月)	<ul style="list-style-type: none"> ・近況報告 ・地域情報の共有 ・今後の取組みについての意見交換 	集会型
東部ふれあい協議会	1回 (12月)		オンライン・ 会場併用型
中央まるごとネットワーク	1回 (11月)		オンライン・ 会場併用型
南部支え合いまち会議	1回 (12月)		オンライン型
西部支え合いまち会議	1回 (11月)		集会型

イ 全地区での取組み

	開催回数	内 容	参加者数
臨時座長会	1回 (7月)	<ul style="list-style-type: none"> ・近況報告 ・今後の協議体について意見交換 	5人
オンラインお話し会	13回 (8～10月)	<ul style="list-style-type: none"> ・Zoom体験と簡単な操作説明 (目黒区高齢者センター協力) ・座長向け5回 ・メンバー向け8回 	46人 (延べ)

ウ オンライン座談会

地区	開催日	内 容	参加者数
北部いきいき支え合い ネットワーク	令和3年 1月26日	オンラインで参加できる協議体 有志メンバーで開催	10人
東部ふれあい協議会	2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報の共有 ・活動や生活の中で感じている ことや互いに聞きたいことなど 	10人

(2) 第2層生活支援コーディネーターの配置

関係者等のネットワークづくり、地域のニーズや資源の把握とマッチングなどのコーディネートを行うことで地域の支え合い活動を推進する生活支援コーディネーターを配置している。令和2年度は継続的にオンラインでの研修に参加し、コーディネーター能力の向上を図った。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により地域住民活動の休止や縮小が続く中、地域とのつながりを途切れさせないために、地域住民とのオンラインサロンの開催やコロナ禍での地域のささえあい情報を紹介したレポートを発行した。

その他、ひきこもり当事者の家族を対象とした学習会を実施した。

名称	開催回数	内 容	参加者数
オンライン 気ままにつながる～む (オンラインサロン)	3回 (10・11・1月)	・オンラインでのおしゃべりの場 ・オンラインに興味のある方が気軽に接続できる機会の提供	14人 (延べ)
家族のためのひきこもり 学習会 ※	2回 (10・12月)	第1回「親の望み、子の思い」 講師：三橋由江氏 (産業カウンセラー) 第2回「本人との関わりを考えてみよう～会話を続けるコツ～」 講師：増淵由子氏 (心理カウンセラー)	13人 (延べ)

※3回連続講座だったが、3回目は令和3年4月に延期

広報紙名	対象	内 容	発行回数
わがまちささえあいレポート	区民	・地域活動や支え合い情報 ・コーディネーターが見聞きした情報等を紹介	10回

10 ひとり親貸付事業

東京都社会福祉協議会が実施しているひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の経由事務を行っている。この事務経費は、平成29年度から東京都社会福祉協議会から交付されている。なお、2年度の実績はなかった。

		2年度	元年度
貸付 状 況	申請件数	1件	0件
	貸付決定件数	1件	0件
	貸付決定額	93,000円	0円

11 歳末たすけあい事業

目黒区民生児童委員協議会との共催により、各町会・自治会の多大な協力を得て、地域に対する呼びかけや募金の収集・取りまとめ等を行った。目標額の2,400万円には到達しなかったものの、これまでとは異なる生活様式が見られる中ではあったが、1,700万円を超える募金が寄せられた。

寄せられた募金は執行計画（見舞金・募金活動費・事務費・翌年度使用地域福祉活動費）に則り、東京都共同募金会に一旦納付した後、令和2年度に取り扱う見舞金・募金活動費・事務費の配分を受け執行した。

令和元年度歳末たすけあい・地域福祉募金のうち翌年度に使用する地域福祉活動費について、令和2年4月に東京都共同募金会から12,746,590円の配分を受け、高齢者福祉支援事業費、障害者(児)福祉支援事業費、児童福祉支援事業費、ひとり親家庭福祉支援事業費、地域福祉支援事業費として執行した。

配分金の在り方については、共同募金会目黒区配分推薦委員会で検討を進めると

もに、地域福祉活動助成金の交付に関する審査を行った。

(募金額・募金の配分内訳)

	2年度	元年度
募 金 額	17, 654, 691 円	20, 172, 535 円
配 分 内 訳		
(1)見舞金 支援を必要とする世帯・居宅ひとり暮らし 高齢者への見舞金	6, 106, 000 円	5, 902, 000 円
(2)募金活動費 区内町会・自治会の募金活動費	851, 100 円	968, 600 円
(3)事務費 募金袋印刷経費、事務用品購入経費、通信 運搬費 など	292, 760 円	555, 345 円
(4)地域福祉活動費 ※募金実施の翌年度に都共同募金会から配 分を受けて執行する経費 ①ミニデイサービス・ふれあいサロン・子育 てサロンへの活動助成 ②高齢者・障害者・児童育成の団体・施設が 行う行事への助成 ③ボランティア・市民活動団体への活動助成 ④地域福祉情報の提供・地域福祉のつどいの 実施など	10, 404, 831 円	12, 746, 590 円

※(4)地域福祉活動費の一部は、18ページの助成金交付事業に充てられている。

12 障害福祉サービスセンター

東京都から指定を受けた事業所(障害福祉サービスセンター)として、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業3分野及び移動支援事業を、目黒区から引き継いで実施している。また、目黒区からの委託を受け心身障害者(児)緊急時等見守り事業についても継続して実施した。令和2年度は前年度に比べ実績増となったが、特に居宅介護において利用者の通院等介助での利用が増加した。

(1) 実施事業及び実績

ア 自立支援給付

	2年度		元年度	
	利用者数	サービス派遣回数	利用者数	サービス派遣回数
居宅介護	17人	2, 022回	18人	1, 775回
重度訪問介護	3人	1, 020回	3人	1, 004回
同行援護	19人	1, 581回	20人	1, 469回
計	39人	4, 623回	41人	4, 248回

イ 地域生活支援事業

	2年度		元年度	
	利用者数	サービス派遣回数	利用者数	サービス派遣回数
移動支援事業	17人	1,454回	13人	1,079回

ウ 日常生活の援助

	2年度		元年度	
	登録者数	延べ利用時間	登録者数	延べ利用時間
緊急時見守り事業	13人	116時間	12人	160時間

(2) 事業運営での取組み等

実施事業のうち、視覚障害者等の移動に関し実施している「同行援護」については、対応できるホームヘルパーに限られ、円滑な業務運営を図りにくい面がある。また、他の民間事業所においても、対応ヘルパーが手薄であることに加え、採算性の面から当該サービス提供が積極的に行われていない状況もある。

このため、居宅介護で家事援助等のサービス提供に従事しているホームヘルパーに対して「同行援護」従事のための必須研修の受講を促すため、平成30年度に創設した研修費補助制度の利用促進に努めた。さらに、令和元年度からは研修費助成制度を全ての資格取得に対象を拡大し、対応可能なヘルパーの確保に継続的に取り組み、令和2年度は3名のヘルパーを雇用した。また、令和2年度は緊急事態宣言が発出されていたこともあり、新型コロナウイルス感染症予防に関するレポート提出形式でヘルパーへの更新時研修を行った。

II 公益事業

1 居宅介護支援事業

要介護・要支援認定者のケアプランの作成にあたっては、本人や家族等の意向を踏まえ、心身の状況や環境等を考慮し、適切なサービスを利用し、自立した生活が送られるよう心がけている。月1回は利用者宅をモニタリングのために訪問し、心身の状態とサービス利用状況の確認を行っている。地域包括ケアシステム推進の視点からも、積極的に医療機関や介護サービス事業者等とも連携している。

社会福祉協議会の居宅介護支援事業所として、介護保険外の行政サービスや民間サービスを活用するほか、ミニデイサービスやふれあいサロン、住民参加型在宅福祉サービス等、社協が関わる地域の社会資源を取り入れている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、要介護認定の期限延期措置が取られたこともあり、認定調査件数が減少した。また、ケアプラン作成件数についても、利用者の死亡・入所等による終了ケースが増加したため減少となった。感染予防対策を講じながら、利用者の意向を尊重しつつ、必要なサービスが維持されるよう調整や支援を行った。

(介護支援に係る取扱件数)

	2年度	元年度
給付管理件数（ケアプラン作成）	426件	477件
要介護認定調査件数	21件	26件

2 地域包括支援センター事業

「すべての区民を対象とした地域包括ケアシステムの地域拠点」として、南部地区の地域包括支援センターの運営（目黒区からの受託事業）を行った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の「緊急事態宣言」を受けて一部業務の縮小・休止を行う一方、南部包括だより臨時号発行やオンライン体制整備により研修会の主催や会議を実施するなど新型コロナウイルス感染症拡大に即した事業運営を行った。また、地域における見守り、認知症の早期発見・対応への取組み強化、高齢者虐待防止、地域における医療と介護の連携強化及び在宅療養支援総合窓口の充実、介護予防・日常生活支援総合事業の普及等を関係機関と連携を図りながら推進した。

(1) 総合相談・支援

地域で暮らす高齢者の介護、福祉、保健、医療などに関する相談に応じ、介護保険や保健福祉サービスなどにつなげた。また、制度の狭間にある、高齢者とともに生活する家族等へのアプローチを意識しながら支援を行った。相談件数で最も多かった内容は例年通り介護保険・在宅介護等に関することである一方、家庭関係に関する相談が前年度比約80%増加した。

高齢者見守り訪問事業と高齢者見守りネットワークについては「見守りめぐねっと」の両輪で高齢者の見守り体制を強化した。また、見守り対象者は高齢者をはじめ、子ども、障害者、生活困窮者など、相談内容に応じて各関係機関へつなげた。

(総合相談件数)

	2年度	元年度
総合相談件数	9,089件	6,755件

(2) 権利擁護事業

高齢者の権利が侵害されないように関係機関と連携をとり相談に応じた。

虐待判定やその方針を決定する会議等を40回開催している。

令和3年3月に開催した高齢者虐待対応研修会では、新型コロナウイルス感染症防止のためオンラインにより実施し、南部地区の介護サービス事業所をはじめ、民生児童委員等を対象とする講義を通じ、高齢者虐待の予防・早期発見、地域のネットワーク強化に関する意識啓発を行った。

(権利擁護に係る相談件数)

	2年度	元年度
虐待に関する相談件数	134件	164件
権利擁護センターにつなげた相談件数	8件	16件

消費生活センターにつなげた相談件数	1件	2件
-------------------	----	----

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

目黒区が主催するケアマネジャー向け研修会等に講師等として参画・参加したほか、次表のとおり、地域のケアマネジャーを支援した。また、医療と介護の連携会議等に定期的に参加したほか、南部地区における認知症地域支援連絡会及び在宅療養支援連絡会を合同開催（書面開催）し、地域における医療と福祉の連携・ネットワーク強化に努めた。

(ケアマネジャー支援状況)

	2年度	元年度
地域のケアマネジャーへの相談や助言	284件	217件
南部地区ケアマネジャー連絡会議	1回	3回
地域のケアマネジャーへの研修会等	1回 ①コロナ禍における「介護保険制度の運用」について（オンライン開催）	3回 ①利用者との関係づくり～看護師としていかに本人や家族に寄り添うか～ ②「嚥下と言語聴覚士（ST）の役割」「配食サービス・介護食のデモンストレーション」 ③南部地区認知症支援・在宅療養・ケアマネ事業者連絡会合同開催 ④3月＝延期

(4) 介護予防事業

ア 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の実施

介護保険で要支援1・2と認定された方及び基本チェックリストによるサービス事業対象者についてのケアプラン作成を行った。

訪問型・通所型サービスのみの利用者は介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）での利用となり、介護予防訪問看護・介護予防福祉用具等の利用者は介護予防給付での利用となっている。

(給付管理件数)

	2年度	元年度
ケアプラン作成数・直接	2,788件(1,229件)	2,874件(1,432件)
ケアプラン作成数・委託	1,828件(659件)	2,044件(720件)
合計	4,616件(1,888件)	4,918件(2,152件)

※（ ）の件数は全体数の中で介護予防・日常生活支援総合事業の内訳件数である。

イ 一般介護予防事業

令和元年度から、短期集中予防サービス以外の介護予防教室はチェックリス

トが不要となり、めぐろ区報及び区から郵送された案内で周知を図り、広く対象者を募る形に変更となった。短期集中予防サービスと介護予防元気アップ教室の受付は地域包括支援センターで行い、アセスメント、モニタリング、評価と継続したマネジメントを行い、地域の実態把握にも努めている。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により教室開催が一部中止になるなど影響があったが、延べ61人が教室に参加した。一方、アセスメント実施件数は減少している。

(アセスメント実施件数)

	2年度	元年度
アセスメント実施件数	5件	55件

(5) 各種の受付・相談業務

介護保険や高齢福祉サービスの申請受付等を行うとともに、ひとり暮らし高齢者の安否確認、高齢福祉サービスの事業に対しての実態調査等を実施した。高齢者だけではなく、地域の住民すべてを対象とした身近な保健福祉の相談窓口として、障害者、生活困窮者、子ども、医療保険、年金等の相談を受け、担当所管に適切につなぐ役割を担った。なお、令和2年度からは障害者を対象とした障害有料道路通行料金割引および都営交通無料パスに関する受付業務が追加となっている。

(各種の相談業務等)

	2年度	元年度
介護保険認定申請の受付等	2,728件	3,354件
高齢者・障害者の保健福祉サービスの受付等	884件	625件
保健福祉の総合相談支援	113件	17件

III 収益事業

1 自動販売機管理事業

緊急事態宣言を受け、自動販売機設置施設が休止等となったため、手数料収入が減少した。

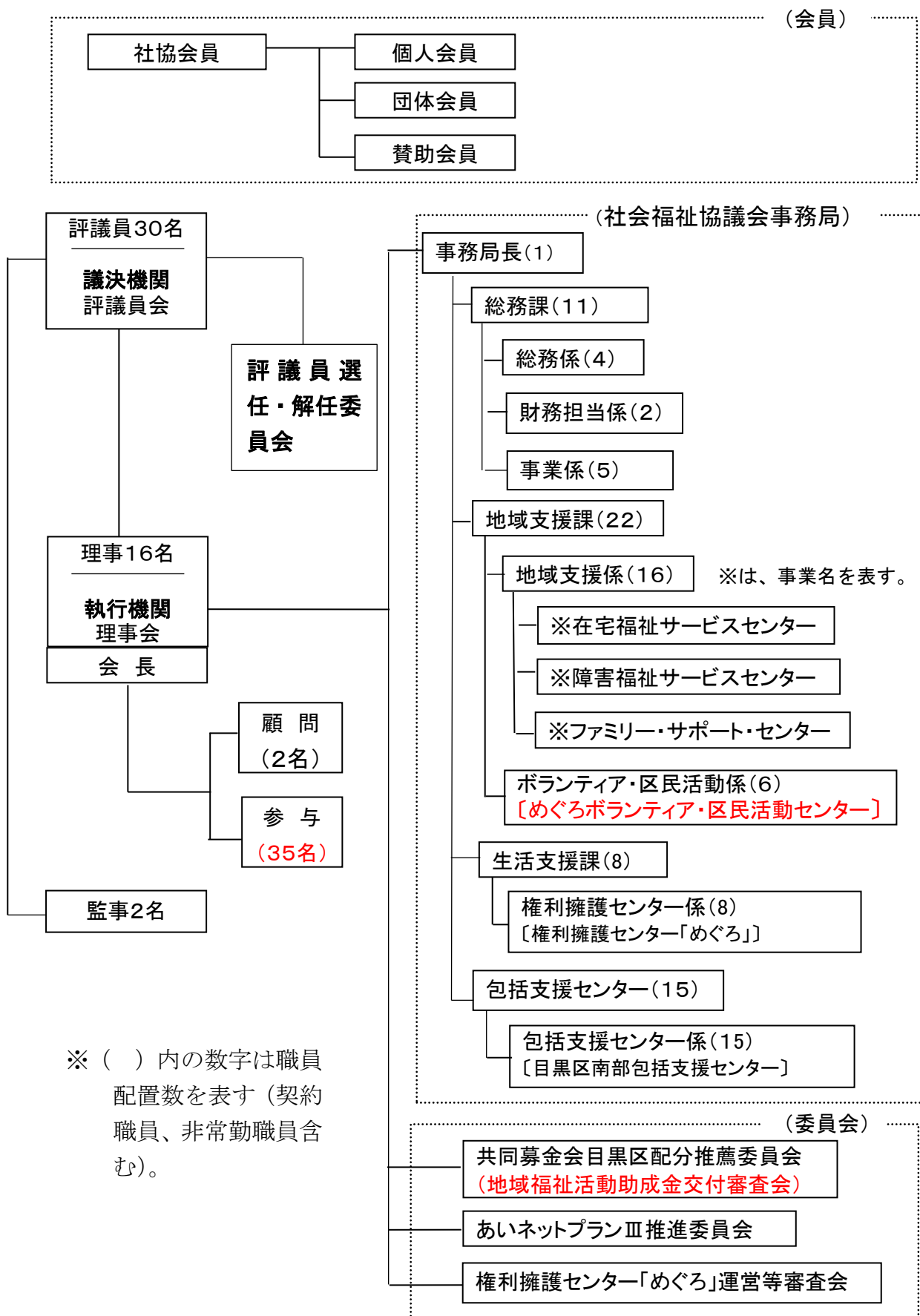
(設置状況)

		2年度	元年度
設置場所	目黒区総合庁舎(本館)	1台	1台
	清掃事務所	3台	3台
	清掃事業所		
	碑文谷体育館	1台	1台
	南部地区サービス事務所	1台	1台
	菅刈住区センター	1台	1台
	スマイルプラザ中央町	1台	1台
	特別養護老人ホーム東山	2台	2台

	目黒本町福祉工房	1台	1台
	設置台数合計	11台	11台
	手数料収入	2,798,692円	2,892,359円

第4 組織図と職員配置

1 目黒区社会福祉協議会組織図（令和3年4月1日）



2 目黒区社会福祉協議会職員配置人員表（令和3年4月1日現在：予定）

（単位：人）

課	係	常勤職員	契約職員	非常勤職員	計
総務課	総務係	4 (6)	0 (0)	1 (1)	12 (12)
	財務担当係	1 (1)	0 (0)	1 (1)	
	事業係	2 (1)	1 (1)	2 (1)	
地域支援課	地域支援係	5 (5)	6 (7)	5 (5)	22 (25)
	ボランティア・区民活動係	3 (3)	2 (3)	1 (2)	
生活支援課	権利擁護センター係	6 (6)	1 (1)	1 (1)	8 (8)
包括支援センター	包括支援センター係	4 (4)	10 (11)	1 (1)	15 (16)
計		25 (26)	20 (23)	12 (12)	57 (61)
構成率		43.9% (42.6%)	35.1% (37.7%)	21.0% (19.7%)	100% (100%)

※1 事務局長は総務課に含む。

※2 管理職は各課の庶務担当係に含む。

※3 ()は、令和2年4月1日の実配置数。